

「最近の環境行政の動向 —ウェルビーイングと新たな成長—」 —第68回生活と環境全国大会 特別講演から—

うえだ やすはる
上田 康治
環境省 大臣官房長



上田康治環境省大臣官房長

私からは「最近の環境行政の動向—ウェルビーイングと新たな成長—」と題してお話しさせていただきます。

官房長になる前は政策統括官として環境基本計画の見直しの初期の段階の議論を主導していたこともあり、今回の全国大会のテーマが「新たな環境価値の創造～Well-beingの実現に向けて～」ということでお呼びいただいたのだと思います。奥村明雄大会長の冒頭のご挨拶にあったように、5月に閣議決定された第六次環境基本計画では、「ウェルビーイング」を大々的に取り上げました。本日は、なぜウェルビーイングを取り上げたのかを、できるだけわかり

やすくお話しできればと思います。

環境基本計画は分厚いものですが、総論はそれほどありません。今次の計画を作るに当たっては、各分野の一線級の先生方にコメント・ご意見をいただき、なるべく取りこぼさないように全部を盛り込んだので、難しい用語もたくさん含まれていますが、そのなかで、なぜウェルビーイングかという点を中心に、私自身の個人的な解釈も含めてわかりやすく説明したいと思います。

地球環境の危機—地球温暖化の現状

環境基本計画が第五次から第六次に移るに際して、幾つかの切り口に注視して検討が進みました。一つ目は、地球の危機的な状況がどうなっているのかという点、二つ目は環境問題と経済・社会の問題が第五次のとき以上に密接に関係しているという点、三つ目は若い世代が将来に向かっての不確実性や不安を、世界の先進国に比べてより多く持っているという背景のなかで環境政策がどうあるべきかという点です。

まず1点目の環境危機の状況についてお話しします。地球の温暖化は進行中で、人間の活動に伴うCO₂排出によって年々平均気温が上昇しています。気候変動に関する

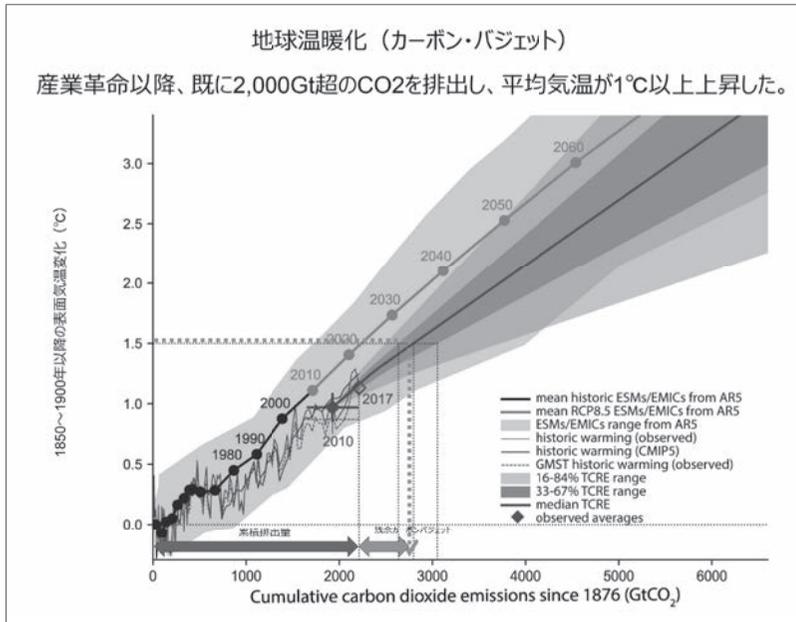


図1 地球環境の危機—地球温暖化とカーボン・バジェット
出典：IPCC1.5°C特別報告書

政府間パネル（IPCC）が2018年の報告で、気温上昇をできれば2℃、可能な限り1.5℃まで抑えたいと提言しましたが、実際には既に1.1℃上がっています。それほど排出余地がなく、危機的な状況が挙げられます。

IPCCからは6～7年に1度のペースで報告書が出ますが、そこでのコンセンサスを統合報告書とこの前の1.5℃の特別報告書で見ますと、1.5℃を超えないためには2050年前後にはカーボンニュートラル、CO₂排出量ゼロにならないと到達できないだろうと指摘しています。気温が上昇するほど、極端な高温・干ばつ・大雨が増え、また寒さも極端になります。フラスコの水をアルコールランプで温めて、沸騰すればするほど激しく対流するように、激しく雨が降るし暑くはなるし、場合によっては大雪のところも極端に出てきます。極端化がかなり起こってくるなかで人間が耐えられる経済活動を維持しようと思えば、2℃ではなく1.5℃に抑えなければならないとい

うのが科学者のコンセンサスだと受け止めています。

1.5℃の特別報告書に「カーボン・バジェット」のグラフが掲載されています（図1）。既に1.1℃まで上がっていて、われわれは1.5℃まであとどのぐらい活動を許されているのかを示したもので、経済界・政府等、各方面に大きなインパクトを与えました。縦軸に産業革命以降の温度上昇、横軸にCO₂が過去から現在

に至るまで排出された累積量を取っています。各年間の排出ではなく累積した量をプロットすると極めてわかりやすい直接の相関関係が見られました。この線を伸ばして1.5℃のところを見ると、あとどのぐらいCO₂を出せるのかがわかります。現状が2,300～2,400Gtとすると3,000Gtを少し下回らないと、1.5℃の上昇には収められないので、それほど排出できません。

地下に埋蔵されているCO₂の排出源にもなる石油・石炭の量と、残されたバジェットを比較すると、すべての石油・石炭を燃やしたら簡単に溢れてしまうと指摘されています。そういうものをどのように管理しながらやっていくのかについて、具体的な数字の問題として出てきたのがこの報告書のインパクトの大きさかと思えます。

環境行政はそれまで割とフローで見えてきました。濃度や年間の排出をこのぐらいに抑えようということです。しかし、このグラフによって、最近の環境問題は、温暖化もその他もそうですが、人間の活動が大き

すぎて、ストックで管理をしていく必要があることが明らかになりました。

生物多様性その他の現状

生物多様性の分野も同様です。近年、100年ぐらいの間に種の絶滅のスピードが急速に上がってきています。それが全体にどのぐらいのインパクトを与えているかについて、様々なレポートが出ています。例えば、WWFの報告書で取り上げられた生物多様性完全度指数で見ると、世界全体と比べて、特にアジア地域はトータルの減少度が大きいことがわかります。こちらも年々大変になっており、全体のインパクトがどうなっているのかという議論がされるようになりました。

資源循環・サーキュラーの世界では、例えば、海洋プラスチックの汚染が大きな問題となり、大阪で開催されたG20でも新しいビジョンが出されました。そのときの議論でも、このままの排出が続けば、2050年には海洋中に排出されたプラスチックの総量が、魚の重量全体とほぼ等しくなるという話もありました。プラスチックは今、条

約交渉もしていますが、排出量をいかに下げていくかを、フローではなくストックで見ていく、ゴールを決めてバックキャストで管理する考え方で議論されています。

エコロジカル・フットプリント

別の見方として、所千晴先生の講演でも出ていた「プラネタリーバウンダリー」の一つ前の議論に、「エコロジカル・フットプリント」があります（図2）。人間が食べたり飲んだり、排出したりする活動が、地球の面積でどのぐらい許容できるのかを示す考え方が「バイオキャパシティ」です。人間活動が必要とする面積（フットプリント）と実際の地球の面積を比べると、明らかに今、地球のキャパシティを超えています。いろいろな化学物質・CO₂・植物等を、土地の面積という一つの物差しで測って比較すると、非常に危機的な状況であることが数値化されています。キャパシティ（収容量）を見ていますので、これもストックで見ていると言えます。

「プラネタリーバウンダリー」については、分野毎に指標を定め、現状の値と限界

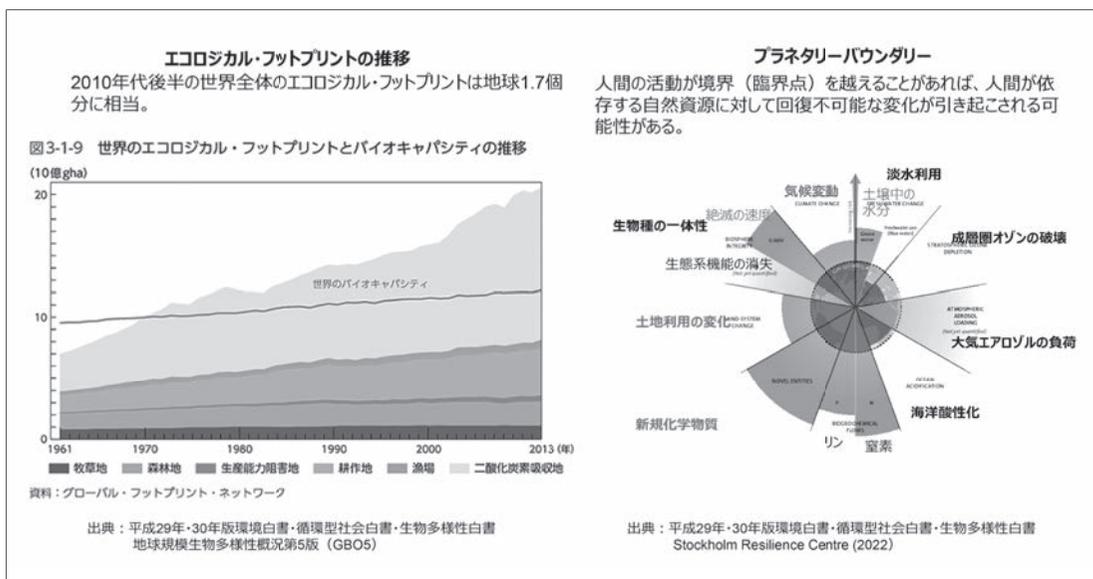


図2 地球環境の危機—エコロジカル・フットプリント

値を比較して現在どういう状況にあるのかを比較して見えています。オゾン層破壊の問題は、フロンガス等の規制がよく効いて、今のところは大丈夫です。気候変動は、先ほど言ったとおり、排出の余地はかなり少ないのですが、今頑張って各国が削減計画を出し、COPで議論してもっと下げようとしており、中程度の状況です。生物多様性や新規化学物質の分野は、一般に認知されているよりも危険な状況です。

SDGsのウェディングケーキモデル

地球温暖化・生物多様性・化学物質・資源循環等の危機的な状況を、どう解決していくかというときに、各分野もいけれども、トータルでサステナブル、持続可能な社会を作っていくかといけないというときによく出てくるのが、「ウェディングケーキモデル」です（図3）。3段階で構成されていて、われわれが生活している経済が最も上にあり、それを支えている社会があり、さらにそれを支えているBIOSPHERE（生態圏）があります。下のところが崩れてしまえば、上に載っている経済や社会も崩れます。環境の視点から見れば環境の分

野だけで議論が閉じがちですが、経済の視点から見ても環境が維持できないとサステナブルな生活はできないことを端的に示したものです。今まではずっと環境の危機を環境分野のなかで議論してきましたが、環境と経済、さらには社会をセットで考えようというのが、環境基本計画を考えるうえでの大きなキーワードです。

環境収容力と文明の関係を考えると、過去の古代文明でも、環境が原因で、ないしは環境が大きな要素として滅んだものがあります。

イースター文明は、テレビ等でもよく言われますが、非常にたくさんあった木材を宗教的なものや漁業等で乱獲をした結果、小さい島ですから栄養土が流れてしまい作物が採れなくなって滅んだと言われています。シュメール文明（メソポタミアの文明）も、気候の乾燥化と合わせて、木をたくさん切って灌漑用水も作ったため、塩害が発生して食料が採れなくなって弱ったところに、周辺地域から強力な勢力が入ってきて滅びました。環境の要因が、経済・社会をいかに支えているかの例として、過去の『環境白書』でも紹介しました。

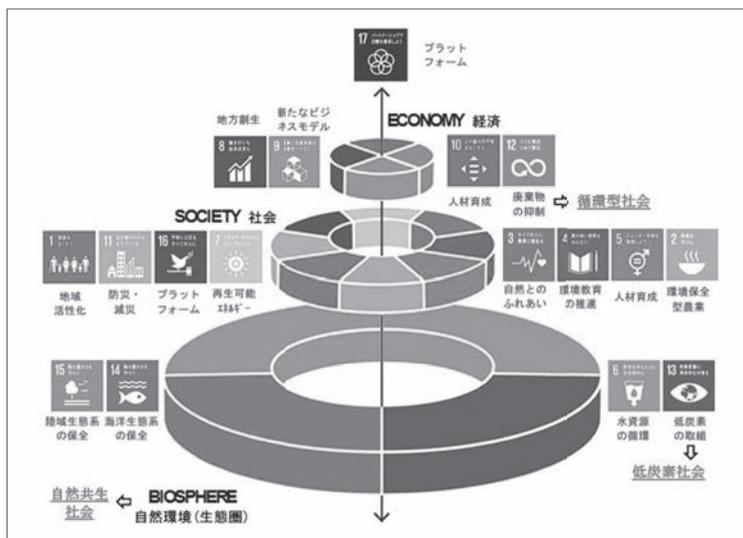


図3 地球環境の危機—SDGsのウェディングケーキモデル

環境と経済

「ウェディングケーキモデル」のように環境の上に経済・社会が載っているイメージとして、世界の災害における保険損害額の推移を見てみましょう。気象関連大災害による損害が大きなウェイトを占めており、気候変動・気象災害に由来する損害が、それ以外の人災や地震に由来するものを引き離しています。日本の保険支払額のデータ

を見ても、年によって多寡はありますが、近年支払額が大きく上昇していて、経済へのインパクトが大きくなっています。

また、エネルギー安全保障という観点から見ると、日本のエネルギー自給率はずっと低いままです。地理的・地学的に仕方がなく、これまで低いところで推移してきましたが、結果として化石燃料を海外からたくさん輸入しており、その輸入額と貿易収支の赤字額がほぼ近い金額にあります。化石燃料の輸入額をもう少し減らすことができれば、貿易収支も改善でき、輸入に依存する脆弱な経済体制も改善できるということも、環境基本計画を議論するときの前提の一つにありました。

経済安全保障としてリサイクルの問題があります。リサイクルをするには、銅などのベースメタルと、リチウム・ニッケル・コバルト等のレアメタルに属するものが大量に必要になりますが、それらは世界のなかで、地理的に非常に偏在しています。

今後、太陽光パネルや電池が大量廃棄されてきますが、そこに使われている資源をしっかりと回収していくシステムを作っていく必要があります。日本の各種リサイクル法のなかでは初期の法律である容器包装リサイクル法は、いかにゴミを減らすかという観点の法律でした。しかし、今後は経済安全保障の観点からもリサイクルが必要になります。太陽光パネルの廃棄は2030年頃にピークを迎えますので、今のうちに設備投資をして体制を組み、リサイクルするためにそこに収集・運搬してくる必要があります。誰がリサイクルの責任を負うのか、また、リサイクル費用をどうやって社会的に負担するのかという議論を今行っており、できるだけ早く法的な手当もしていければと思っています。

電池も同様で、捨ててしまっただけで、そのまま処分場に埋め立ててしまえば、リサイクルは難しくなりますから、その前にしっか

りと回収して再利用していくことも必要だと思います。このあたりの課題も、環境の観点からだけではなく、経済の観点からも考えないといけないと思います。

環境の主流化の流れ

金融機関は、世界の様々な企業の活動を評価し、それを基に投資しますが、企業に対し、カーボンについての情報開示や、脱炭素についての目標の策定、取組計画の作成を求める動きが広がっています。気候変動に関連する情報開示が、“TCFD”や“SBT”です(図4)。それに遅れること6~7年で、今度は自然の生態系の維持、ないしそれを損なわないようにどんなことをしているかの情報開示も、“TNFD”や“SBTs for Nature”という形で求められるようになりました。

「環境の主流化」というのは、環境問題は環境対策のなかでだけやっていたらいいというのではなく、経済・社会とセットで、その文脈のなかでも議論されなければいけないということです。

毎年1月にスイスで開催されるダボス会議の評価を見ると、報告書のなかで毎年その時点でのグローバルリスクに順位を付けていますが、この数年はずっと環境関係が上位を占めています。紛争やコロナもありますが、環境問題について退潮することはありませんでした。

環境問題には常に取り組まなければいけない、かつ、国を挙げてやらなければいけない難しい問題だとして、経済・社会の課題が議論される会議のなかでも、リスクの上位として位置付けられていることがよくわかります。

将来への不安

基本計画を議論するにあたって、不安の話を追加しておきます。環境基本計画を議論するとき、将来への希望があるか・将

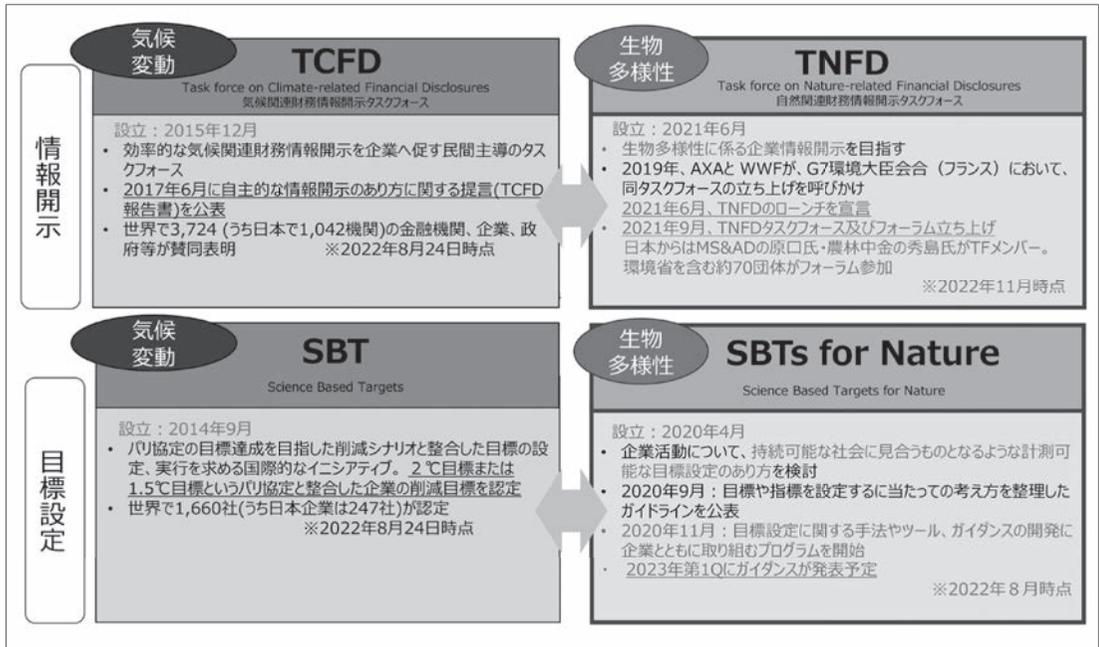


図4 環境と経済—環境の主流化の流れ①

来幸せになっているかを聞く調査を、日本を含む先進国を対象にしたところ、両方とも日本が最も低い結果が出ました。さらに不安の動向を見るために、割合自体と、割合の伸びをそれぞれグラフにしてみると、39歳以下の方が不安に思う伸びが一番大きく、若い人々が生活・経済に不安を感じ、本当にこれで子育てができるのか、老後は大丈夫かという不安を持ち、さらに地球や生態系とは重ねて考えて、一体どうなるのかという不安を持っています。こういうことが社会の前提条件としてあることを認識して、今回は環境基本計画の議論をしました。

第五次環境基本計画

ここからは環境基本計画の議論の紹介です。まずは前回の第五次環境基本計画の概要ですが、基本的方向性として、SDGsの考え方も活用して、環境・経済・社会の統合的向上を真ん中に位置付けています。従来はどちらかという環境問題に注目し、

地球環境問題、砂漠化の問題、森林減少の問題といった環境に集中して考えていました。それに対してサステナブルというところをより前面に出したのが前回の計画の特徴です。

環境だけでなく、経済・社会も統合的に向上させていく必要があります、そのためには目に見える地域、足元でしっかりと環境・経済・社会を統合的に向上させる仕組みを作っていくべきだということで、「地域循環共生圏」という発想が出てきました。これを前回の計画の中心に据えています。別の言葉で言うと、ローカルSDGsです。

実際に自治体で取り組んでいくには、脱炭素だけではなく同時に地域が元気になるような施策、資源循環であれば、資源循環をやれば地域が元気になる施策をやらないと、地域の方は取組みに参加してもらえません。昔は安全・安心ということで、川が汚れて空気が汚くて、生活している人が困っているので、それを何とかするためにやるということで、非常に賛同も得やすく、

支持も得やすかったのですが、地球環境のためにこれをやりましようと言っても、目標も非常に厳しいところにあつて、住んでいる方は地球のためにはいいけれども、自分の暮らしはもっと苦しいのだと思います。住民の方の賛同を得て、広がり得られる施策を、地域循環共生圏という発想と結び付けてやろうというのが第五次環境基本計画だと受け止めています。

統合的アプローチ

地域循環共生圏の実現のための方法として、統合的アプローチがあります。環境基本計画では環境と経済と社会の三つのシナジーと言っていますが、ここでは環境のなかにさらに、「脱炭素」と「サーキュラーエコノミー」と「ネイチャーポジティブ」の三つに分けます。この三つをバラバラではなくてセットでやらないと、それぞれの目標が厳しく、個別にやらされても、とても生活も仕事も成り立っていかないので、セットでやろうというのが統合的アプローチです（図5）。所千晴先生の講演にもありましたが、とことん突き詰めてリサイクルをやると、電気をかなり食ってしまう。そうではなく、CO₂削減の観点からも最適解を見つける必要があり、環境省でも、資源循環をやる局と地球環境をやる局がバラバラな施策を進めるのではなく、環境省が出す施策がどちらにも効果がある施策でやっっていこうというものです。

例えば、資源循環ではリサイクルを進めることできちんと脱炭素に繋がるよう、廃棄物の焼却施設に交付金を出す際には、エ

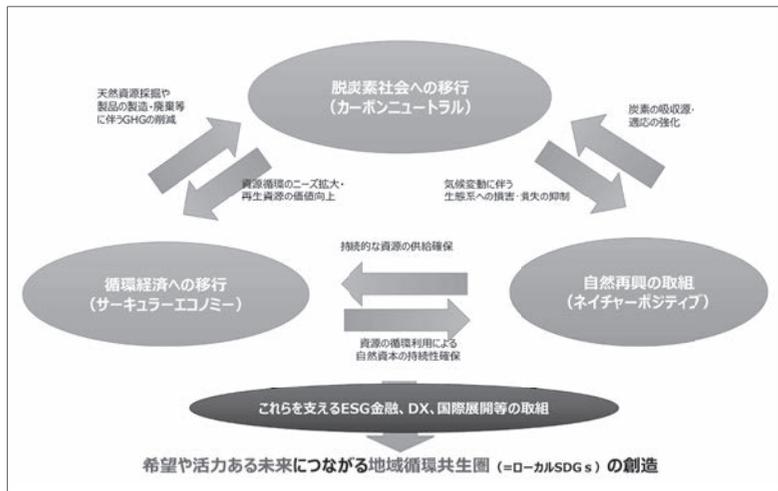


図5 サステナブルな経済社会の実現に向けた統合的アプローチ

ネルギーの効率的利用として発電等もできるところに、なるべく多くの補助金が回るようにしたのは、まさに統合的アプローチの一つの表れだと思います。そうしたものの相互関係が、「カーボンニュートラル」と「ネイチャー」の間にも吸収源といった形であり、また「サーキュラー」と「ネイチャー」の間にもあるというのが統合的アプローチです。

こうした考え方、特に脱炭素と自然やサーキュラーをセットでやったほうが、効果が高いという考え方は、割と日本独自だったようで、ヨーロッパ・海外では主流ではなかったようです。それを気候変動COP等の場で一生懸命日本が主張し、今年ですが、国連環境総会（UNEA、前身は国連環境計画・UNEP）でいろいろな国を説得してできたのがシナジー推進決議です（図6）。

ポイントは三つの危機を克服するために、シナジーという形でいろいろなものをセットで考えましようということです。三つの危機は、われわれが言う「カーボンニュートラル」と「ネイチャー」と「サーキュラー」ですが、サーキュラーはもう少し広い概念でポリューション（汚染）となっ

日程	2024年2月26日(月)～3月1日(金)	場所	ナイロビ
<p>SDGs間の相乗効果(シナジー)を高めることが“3つの危機”を克服するカギであるという共通認識を醸成し、各国に2030年までのSDGs達成の努力を促すこと等を目的として、本年3月のUNEA6にて、シナジー決議案を我が国から提出し、採択。</p>			
タイトル	シナジー・協力・連携の国際環境条約及び他の関連環境文書の国内実施における促進に関する決議		
共同提案国	フィジー共和国、カナダ、チリ共和国、スイス連邦、ノルウェー王国、ヘルー共和国		
概要	<ul style="list-style-type: none"> 科学的知見によれば、環境に対する圧力と影響は増大している。 シナジー・協力・連携の強化がそれらを克服し、国の環境政策とアクションを進める鍵である。 シナジーが発現している好事例を収集・共有し、情報交換を促進することによって、シナジーに対する認識を高める。 		
<p>国連環境総会(UNEA)の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> UNEAは、国連環境計画(UNEP)の意思決定機関(原則、2年に1回開催)。UNEPの予算や作業計画等の組織事項に加えて、喫緊の環境問題に関する国際社会の取組方針等を示す決議の議論・採択等を行っている。 今次総会のUNEA6では、日本のシナジー決議を含む14の決議が採択：汚染関係(農業、化学品、大気汚染、砂塵)、生物多様性関係(水、海洋、土地劣化)、問題要因関係(重要鉱物、ライフスタイル、戦争の環境影響、ザトゥキビ)、ガバナンス関係(シナジー、MEA連携、地域フォーラム) 			

図6 第6回国連環境総会におけるシナジー推進決議の採択

なか明るくならないなかで、環境基本計画は国民に希望をもたらすものであるべきであり、自分たちの未来が明るくて良い生活になることを示すべきだという考え方です。それまでの環境行政・公害行政は、安全・安心をしっかりと守っていくことが主眼で、ナショナルミニマムみたいな言い方をしていました

が、今の環境行政は、暮らしがもっと良くなるというところを目指さなければいけないというものです。

この背景には、脱炭素やサーキュラーの社会構築はそのとおりだが、社会のシステムを変え、経済を変えていこうとするときに、経済や社会を我慢してという形ではいけないということがあるのではないかと考えます。環境と経済を統合的にやっつけようとするならば、どうしても同時解決していかなければいけないし、その先は明るいものでないといけません。

安全・安心の世界のナショナルミニマムだけを目標にしては、とてもそういった組替えはできないので、目標をもっと上げて、ウェルビーイング、つまり良い生活を目指していくこととし、そのなかで、脱炭素もサーキュラーもネイチャーポジティブも実現していくこととすることが、様々な方に受け入れていただける考え方であると思います。そこまで社会の仕組みを変えていかないと、そうした目標は達成できないし、目標を達成できないと、地球の危機の現状のところでは話したような破滅的なゴールに向かうかもしれないという前提もあります。今の社会を変えていくためには、目標を1段上げる、そのためにはみんなが向

いています。この三つをシナジーでやるとするのがこの決議です。

第六次環境基本計画

こうしたものを前提として第六次環境基本計画が組み上がっていきました。いろいろな人が良いことを言ってくれて全部盛り込んだので、若干^{ぬえ}鶴のような印象もありますが、ポイントを抜き出すと次のとおりです。

1点目は、先に環境危機と収容力の話をしました。今はとにかく地球の環境収容力を超えつつあり、今まではフローで見ていたが、ストックをきちんと見ていく必要があるという発想です。

2点目は循環共生型社会です。累代の環境基本が目指してきた概念を発展させて、「環境」・「経済」・「社会」の三つがセットで良くなる社会を作っていくことが必要だということです。ここは第五次と変わらず維持しています。

そのうえで新しく出てきたポイントが、「ウェルビーイングと新たな成長」、そして、「自然資本と環境価値」というものです。ウェルビーイングとは何かというと、地球は危機的な状況にあり、経済・社会もなか

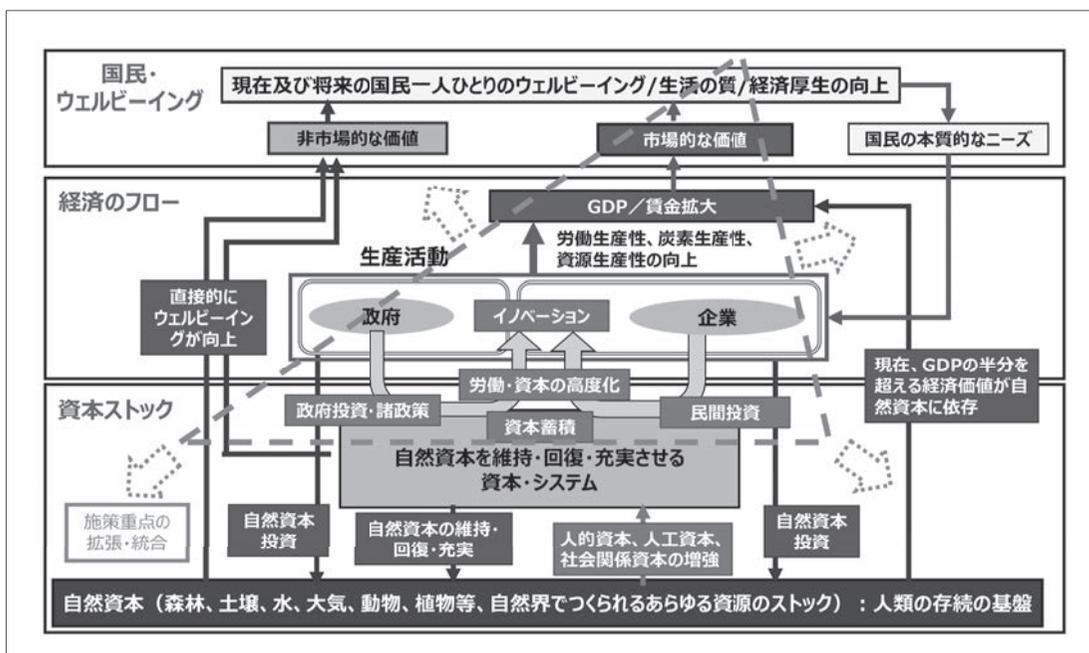


図7 新たな成長「ウェルビーイング／高い生活の質」へのメカニズム（中央環境審議会提出資料を一部修正）

かっていけるウェルビーイングという目標を新しい基本計画のなかに打ち出したというのが私なりの解釈です。

そこに向けてどうやっていくのかというときのキーワードが、「自然資本」と「環境価値」の二つです。自然資本は、新たな成長の文脈で語っていますが、中央環境審議会に出された図がわかりやすいと思います（図7）。

今まで経済は、政府・企業・国民があって、そのなかをフローでぐるぐる回して経済が成長し、その成長が所得の向上を生み、国民も幸せになる、そのためには成長率がどのぐらい必要などとやってきました。自然資本は外部経済という形で位置付け、なるべく環境を悪くしないようにという形で整理されていました。

これをもう少し広く見ていこうということで、施策重点の拡張・結合とありますが、フローもいけれども、ストックとしての自然資本を、単に外部経済として位置付けるのではなく、正面から組み込むことを提

案しました。

環境に対するインフラ整備をしっかりとやることで、国民は今までの安全・安心を超えて満足できる。身近なところに緑があり水もあって生活に満足できる、どちらかというところ所得で算定できる国民の幸せだけではなく、非市場的なもの、国民にとって、所得の向上に加えてそうしたものも良くなることによって国民はさらに豊かになれる。さらに、現在のGDPの半分以上を超える経済価値が自然資本に依存していることからわかるように、企業活動も自然資本と言う基盤の上に成立しており、経済成長の果実が所得という形で国民の目標に繋がっている、こうした仕組みを自然資本という概念とともに共有しようとしたものです。

「ウェディングケーキモデル」を思い出してほしいのですが、自然資本、資源ストックのところにもう少し手を入れて改善していくことが、もちろん国民のウェルビーイングに直接繋がるのですが、企業活動や経済活動の基盤となり、それが結果として所

得等を通じて間接的に国民にも返ってきます。そうした資本関係、特に自然に着目して、今まで手をつけなかったものにしっかりと手を入れることで、新しい成長という絵柄を作れるのではないかと、今までの所得・経済・GDPだけでなく、その背景となるウェディングケーキの一番下のところが、経済活動にも寄与するし国民の幸せにもなるのではないかと、今まで環境対策もフローの視点が多かったのですが、ストックが世界的に注目され始めているなかで、そこを良いものにすることが大切ではないかということで、今回、新たな成長のために自然資本が位置付けられたものと考えます。

ただ、それだけではうまくいかないのが、従来から指摘されていますが、経済活動での資本ストック、例えば、自然に対して良いことをする投資をより多くするためには、そうしたものはコストがかかり、そのコストがかかるものにきちんと価値を見いだして、経済を回すような仕組みを作らな

いといけません。そうした環境価値もしっかりとこのなかに組み替えていくことが、環境価値と自然資本が両輪となって、ウェルビーイングと経済の発展を導いていく、経済発展の成長の過程でいろいろな問題も解決していくことができるのではないのかというのが、この基本計画の背景にある考え方であると受け止めています。

第五次基本計画から第六次基本計画へ

第五次基本計画の中心的な考え方には環境経済と社会の統合的向上がありました。その後の変化として、環境の危機や経済成長の不確実性・不安があり、新しい計画では、まず計画の目的の最上位に良い生活、ナショナルミニマムではない、より高い生活を置きました。それをもたらせるビジョンは循環共生型社会であり、それを達成する手段として「環境価値」と「自然資本」や「新たな成長」などを位置付けたのが今回の第六次計画です（図8）。

環境省の説明では、言っている単語は同

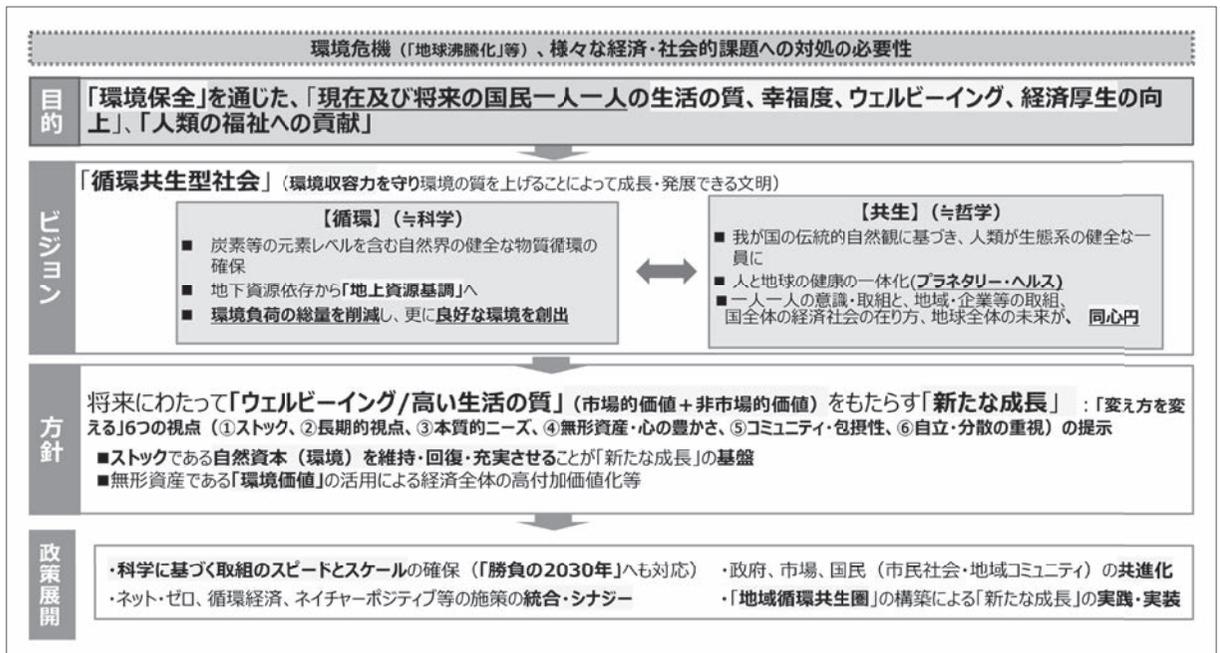


図8 第六次環境基本計画の基本的考え方・構成【第1部】

じですが、「目的・ビジョン・方針・施策」と書き、こうしたキーワードが散りばめられています。第五次は非常にシンプルでした。第六次は盛り込み過ぎかもしれませんが、味わい深いものとなっていますので、関心があれば環境省のホームページで見ただけだと思います。

第六次環境基本計画と合わせて第五次循環基本計画も改定しました。これは、今までの廃棄物量を減らしてリサイクルを推進するという量、つまり安全・安心の世界に加えて、経済的な側面をかなり色濃く出して、安全保障的なものや地方創生的なものを盛り込み、環境基本計画と軌を一にして、循環基本計画も夏に閣議決定されました。

環境省の施策

環境省の施策も紹介します(図9)。重点施策の2が従来からの課題である安全・安心です。福島もこの文脈で対応しています。PFASの問題も環境省の信頼を損ねないように対応していく必要があります。国民の信頼あってこそその環境省ですので、こちらもしっかりと取り組みながら、今日お話しした重点施策1、ウェルビーイングをトップとした新しい施策も実施しています。

その例として、私が以前担当していた脱炭素先行地域の施策を紹介します。環境省がその地域を選定していますが、横浜市や川崎市も選ばれています。環境をやれば経済・社会が良くなることを実現しながら、脱炭素ゼロを今ある技術で実現できるところを選んで発表しています。小泉環境大臣の時にス

タートして、100事例の選定を目標に、今は82まで選んできました。

幾つか事例を紹介します。横浜は第1回選定時に選ばれましたが、みなとみらいエリアの一部の地域で脱炭素を実現し、それが経済・社会とどうリンクするのかというものです。横浜市のプレゼンテーションはこうでした。みなとみらい21を国際的な金融都市にするためには国際的な企業に入ってもらいたいが、その電気は再エネでないと駄目と言われたものの、みなとみらい21には土地がなく、他方、グリーン証書だけ買ってきてもなかなか企業は来てくれません。そこで、外から再エネ電力を引っ張ってきたり契約をしたりして、組合せでみなとみらい21をグリーンの都市にする。グリーンで良かっただけではなく、世界の企業をどんどん呼び込もうというところがセットになっていることが選ばれた理由です。最近では、脱炭素先行地域は電気由来のCO₂も減らすのですが、実はCO₂は熱もあります。熱は難しいのでやっていませんが、横浜市はみなとみらい21で熱にも取り組んでいるというのが新しい動きです。

隣の川崎市では、鉄道・物流とセットでやっています。最近の動きでは、川崎市にトラック運送業界のトップの企業があるの

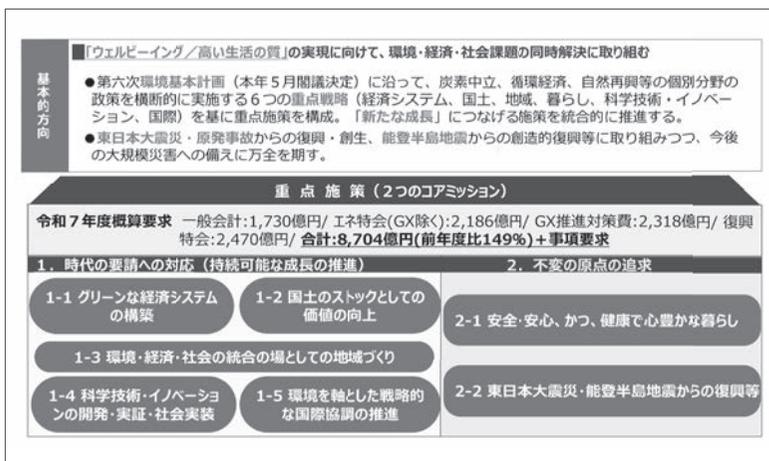


図9 令和7年度 環境重点施策 概要(抄) 令和6年8月

ですが、ラストの配送をどうにか電気自動車でできないかというときに、川崎市が溝ノ口の周辺を脱炭素先行地域にするということで、バイオマス発電所を作って、その電気を地域で使うという計画の一つに、その物流会社の配送を全部電気自動車に替えることが入りました。屋上の太陽光と蓄電池では足りませんので、それをバイオマスで補う。バイオマスは川崎市の地域の皆さんのゴミを燃やして電気を作り出しています。これに力を得て、この物流会社は川崎だけではなく、全国に展開しようとしており、川崎市発の取組みが全国に広がるような状態になっています。

二つの例を取り上げましたが、農山村地域でも農山村の活性化と脱炭素をやってももらえるところがあります。例えば、岡山の真庭市です。最近山から木を切り出すのが難しいのですが、切り出した木は根と頭のほうは製材には要らないので、平地に下ろすお金がなくなってくると真ん中だけ下ろして残材をそのままにしまいます。それが溜まると、雨のときに土砂が崩れたり、次に植林しようとしても邪魔になります。これをバイオマスのチップにして下ろしてお金を払うことで、運ぶ人もペイはしないと書いていたのですが、トン当たり1万円払ってくれるのなら下ろそうかと言っています。加えて、バイオマス発電から出た利益を山の持ち主に返して次の植林に使ってもらうという形で、地域の林業を守りながら脱炭素もすることにも繋がります。

いずれも、ポイントは脱炭素をやって経済社会が良くなるという点で、再エネを地域に持ってくることで、その結果、今まで地域外に払っていた電気代が地域に落ち、それを使って環境ではない何か良いことをやるという仕組みです。こうした視点の様々なアイデアが、現在の82の脱炭素先行地域の事例に盛り込まれています。詳しくは環境省のホームページをご覧ください。

最後に、今年の国会で成立した法律を三つ紹介します。

「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」は、資源循環のシナジーです。脱炭素と再生資源循環をセットにして、今までの廃棄物処理法ではなかった目的が出てきた新しい法律です。

「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」は、自然の保護と経済として、TNFDの動きの話でしたが、民間企業が取り組む保全を、国の保全・保護とイーブンの形で取り組んで、しっかりと応援していこうという法律です。

「地球温暖化対策法」も改正されました。この改正法の内容として、二国間クレジット制度（JCM）の国際展開もありますが、時間の関係で省略し、国内対策だけ紹介します。

脱炭素をやるときに、ここになるべく集中したほうがいいのか、ここは外したほうがいいのか、太陽光や風力でいろいろな問題が地域にあります。大きなものはアセス制度で解決できますが、そうでないものもあります。それを誘導する市町村主導の制度を地球温暖化対策法のなかに作りましたが、あまり利用されていないことから、都道府県が積極的に関与して、市町村を支援していく制度に変えたのが今回の改正法でした。

加えてお話しすれば、先ほどの脱炭素先行地域の事業主体はほとんど市町村で、環境省はその伴走支援に努めていましたが、この伴走支援も都道府県の方と一緒にやる方がより効果的ではないかと考え、その方向性を強く打ち出しています。

脱炭素対策・温暖化対策における都道府県の役割は、これから益々大きくなっていくものと考えております。

説明資料に加えた「デコ活」については、本日時間の関係で割愛しますが、なかなか

難しく、環境省としては、国民運動として「クールビズ」は非常にうまくいきましたが、その次を目指して、何かできないかと悪戦苦闘中です。

今後の環境行政の展開

今日は、新しい環境基本計画におけるウェルビーイングや新たな成長といったお話をしました。これまでの環境行政を振り返ってみると、これらは突然出てきたわけではなく、前から徐々にトランジションしているのです。

例えば、環境行政の第2期とも言える昭和50年代には都市生活型公害がありました。総量規制という、フローだけではなくストック全体で見ていこうという話が出てきています。また、地球環境を見ていこうと環境政策の範囲を広げたのは平成に入ってからです。

今日言いたかったことに、環境行政の主流化があります。環境は環境のセクションだけがやればよいものではなく、あらゆる主体がやらないといけません。むしろ、今は環境省よりも他の役所のほうがしっかりと予算も取ってやっていて、どの役所も当たり前のように環境行政をやっている世の中になりました。



講演会場の様子

今までは公害行政として地方自治体にご参画いただきご協力いただきましたが、環境行政はこれからも萎んでいくことはなく、末広がりになって、やるべきことがたくさんありますので、元気に、積極的に様々な施策ともミックスさせて取り組んでいただければと思います。

環境行政の原点は水俣といつも言っています。公害行政は環境庁からではなく地方から始まり、地方での取組みを全国化したのが環境庁でした。これからも新しい環境問題に対して地方の皆さんのアイデアとお力を借りていきたいと思っております。

少し長くなりましたが、お疲れのところ時間をいただきましてありがとうございます。